後期高齢者医療制度の即時廃止を求める意見書

政府与党は、政権公約であった後期高齢者医療制度の廃止を先送りすることとした。その結果、2年ごとの見直しによって、本年4月から保険料が大幅に引き上げられることとなるが、政府は負担軽減のための財政支援を行っていない。

後期高齢者医療制度は医療を年齢で差別し、保険料は有無を言わせず年金から 天引きするなど、世界に例のない差別医療制度である。無年金者や定額年金しか受 け取っていない人は自分で保険料を納めなければならない。

その結果、滞納者が増え、大阪府では2010年1月5日現在、3550人に短期保険証が交付され、高齢者の医療を受ける権利を脅かせている。老人医療費に対する国の負担は1983年の44.9%から2007年の37.3%と落ち込み、後期高齢者医療制度の導入でさらに削減され、高齢者の尊厳を傷つけ、医療破壊をもたらしている。

よって、国及び政府に対し、以下の措置を速やかに講じるよう強く求める。

記

- 1. 後期高齢者医療制度を速やかに廃止すること。
- 2. 廃止までの間、4月からの保険料負担の増大については、政府の責任で軽減し、 少なくとも現行の水準以上に引き上げないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月26日

泉南市議会